

見守り支え合うまちづくりを目指して

とよひら福祉のまち

福まち愛特集号

とよひら福祉のまち
推進センター

特集

旭町医院・堀元進先生に聞く

地域につながる訪問診療とは

十八分区町内会長の実体験による 認知症と向き合う介護づくり

地域福祉活動者と関係機関の連携 福まちが目指す地域像と未来

豊平区保健福祉部長

2025 問題を迎えるこれからの地域福祉について

2022



2025年問題

を迎える これからの地域福祉 について



豊平区保健福祉部長
本山 亮治

日頃から、福祉のまち推進事業を通じ、豊平区及び豊平地区の地域福祉活動の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで取り組んできた福祉活動が困難な状況においても、「自分たちができることは何か」を常に考え、工夫しながら活動を継続していただいていることに対し、改めて深く感謝申し上げます。

さて、皆さまは「2025年問題」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。これは、令和7年（2025年）には団塊の世代がすべて75歳以上となり、雇用、医療、福祉など様々な分野に大きな影響が生じると予想されていることを指しております。

札幌市における高齢化率は、令和7年（2025年）

には29.1%、令和22年（2040年）には37.6%まで上昇することが見込まれており、今後は、支援を必要とする高齢者等の大幅な増加や社会との関わりが少ない市民の増加、そして地域課題の多様化などが想定され、課題解決に向けた施策の推進が急務となります。

札幌市では令和3年（2021年）3月に「札幌市高齢者支援計画2021」を策定しております。「いくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」を基本目標に掲げており、その実現には、市民一人ひとりの社会参加と地域における住民同士の見守りや日常的な支え合いなど、地域共生社会の実現に向けた取り組みが重要となります。

豊平地区福祉のまち推進事業では、令和2年（202

0年）9月から移動販売車による買物支援が実施されております。この事業は、支援を必要とする住民のニーズに答えるとともに、住民の孤立を防ぐ市内でも先駆的な取り組みであります。大変ご好評で区内の他地区にも活動が広がっていると伺っており、豊平区といたしましても、こうした積極的な地域福祉活動を大変心強く感じております。

札幌市は令和4年（2022年）に市制施行から100周年、豊平区は区制50周年という大きな節目を迎えました。地域の皆さまがいつまでも元気で活躍し、協力しながら一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを共に進めてまいりますので、今後とも皆さまの変わらぬお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

目次

豊平区保健福祉部長

これからの地域福祉について 3

千葉玉枝第十八分区町内会長の体験による

認知症と向き合う介護づくり 4

体験談 / 福まち推進センター運営委員長・民生委員

民生委員活動・福まち見守り支援活動の実例体験と反省 4

～現場の声～ 7

特集 旭町医院・堀元進院長による

地域につながる訪問診療とは 8

地域福祉活動者と関係機関の連携

福まちが目指す地域像と未来 10

地域包括支援センターとは 12

携帯用緊急時対応カードを活用しましょう 12

身元確認確認シール事業 12

豊平警察署からのNEWS 13

地域包括支援センターの認知症対策 14

札幌認知症の人と家族の会のご案内 14

豊平地区民生委員・児童委員より 14

豊平地区社会福祉協議会会長・中川昭一より 15

編集後記 15

表紙写真：福まち写真コンクール市長賞受賞作品

認知症チェックリスト

認知症の可能性をチェックするリストです。複数当てはまり、心配な方は主治医や豊平区第1地域包括支援センターに相談してみましょう。

- 同じことを何度も言うと周りから言われることが多い
- 探し物をしていることが多い
- いつも財布や通帳など大切なものがなくなる
- 約束を忘れてたり、待ち合わせの場所に行き着けなくなった
- 片付けや料理、運転などが以前のようにうまくできなくなった
- テレビのドラマは筋を追うのが面倒くさい
- 身だしなみを整えることがおっくうになり、構わなくなった
- 趣味や好きなことに関心がなくなった
- 何をするのもおっくうになった

※出典：認知症介護研究・研修東京センターひもときカレンダー（認知症ケア高度化推進事業）

認知症と向き合う介護づくり

千葉 玉枝

人生百年時代を迎え世界一の長寿国となり100歳以上の高齢者が全国で9万人を超え必然的に増加する認知症患者は数年後には5人に一人なるとのこと。予防するには運動、食事、社会参加を心がけ各自が健康寿命を延ばすしかないと思われず。

超高齢化時代を代表するかの如く母は100歳で黄泉の国へ旅立ち、父は、人生50年代の代表かの如く52歳で他界しました。「母さんに店と、お金を任せておけば安心」と生前の父の口癖でした。父の死後、母は45歳で狸小路の店(ワー



振り返ると、既に緑内障で左目を失明していました。右目の白内障は手術しなかったので新聞も読まなくなりました。また、補聴器も使用しなかったため、テレビも観なくなり、このことも認知症の進行を速めたのではと反省しております。

「私のベッドに犬や猫がいる。」と妄想や幻覚が現れると妹は母をハグし、一緒に歌を唄って気持ちを静めました。近くに住む弟(長男)は毎日、店に出勤する前に母を訪ねるので、このことは忘れることなく早朝から身支度して待つ母でした。亡くなる数日前、10時間にもわたり、大声で語り続け「私の話をちゃんと聞

クマンナガイ)の経営と6人の子供を育てる「肝っ玉母さん」でした。円山裏参道のマンションで独り暮らしの母は、子供達が独立しても、なお、「働くことが趣味なの」と90歳頃まで店に通っていました。

糖尿病と認知症予防のため、NPT病院に入院していましたが、在宅診療を進められ、介護保険の介護認定を申請し、「要介護4」に認定されました。ケアマネージャーのプランで訪問医師と看護師は地域の在宅診療所から、リハビリはライラック病院、出張入浴(ジャパングケア)サービスを週一回、

いているの！」と注意されるのには驚きました。脳細胞が段々壊れてきているのに、昔の記憶は蘇るのかと不思議でした。医師から「食欲が無くなると寿命は1週間」との説明を受けました。水を飲ませようとすると「私を殺す気かい」と睨まれる始末。母が肩で息をするようになり、訪問医師に連絡すると「皆さんを呼んで下さい、医師が到着する前に息を引き取った場合は、その時間を記録してください。」とのこと。

兄弟姉妹が見守る中、医師が母を看取ってくれました。幸せそうな母の顔は今でも脳裏に焼きついておられます。元気なころ、毎日30分の体操をする母を見て「継続は力なり」を実感しました。私も実行していくつもりです。

6人の子供、14人の孫、

利用しました。

老人施設のデイサービスも利用しましたが、母には合わなかったようです。90歳頃までは一人で銀行に行きました。95歳頃から「私のハンドバックがない、ドロボーが入った」等と訴え、物忘れが多くなり、幻視や妄想の兆候が現れたことから医師の診察を受けて「レビー小体型認知症」と診断されました。

訪問診療を受けるには、部屋に介護人がいなければならず、大平と篠路居住の妹二人と私の3人が交代で泊まり込んで対応し、この間、大学ノートに病状を記

18人のひ孫の大家族に恵まれ、延命治療もせず、終の棲家での大往生の母でした。5年間にわたる泊まり込みの介護は、妹二人の協力がなければ無理でした。在宅診療のサービスは大変助かりましたが、24時間の介護は必要であると実感しました。

今後、老老介護の時代到来となり課題は多いと思いますが、認知症の方の介護の参考になれば幸いです。



録し、引継ぎする方法で介護をしました。

訪問看護師は心電図等健康診断をし、薬も処方してもらえるので、助かりました。

出張入浴はキッチンに大きなカプセル型の風呂を置いて、浴室から湯を引き、男性二人と女性一人で体や髪を洗ってくれます。母は、「男性に私の裸を見せるのかい！」と嫌がっていたのですが、入浴中は「ああ、極楽、極楽」と歌を唄う有様でした。リハビリ担当の女性は母のベッドの上に乗る足など揉んでくれるので気持ち良さそうでした。



認知症の中核症状

(脳の細胞が壊れて直接起る症状)

記憶障害

体験や出来事を忘れるなど、新しいことが覚えられない。

見当識障害

時間や季節の感覚が薄れてくる。道に迷う。周囲の人との関係がわからない。

失語、失行、失認

聞く、話す、読む、書くなどの言葉の機能障害、着替え、箸の使い方などの日常の動作ができない。色や物の形、用途や名称がわからない。

注意障害

集中力が続かない。気が散って一つのことには集中できない。

実行機能障害

調理の手順が分からなくなるなど、計画を立て、段取りができない。

民生委員活動・福まち見守り支援活動の実例体験と反省

福まち推進センター運営委員長・民生委員 渡辺 英雄

事例 渡辺本人の事例(現在進行形)

数年前から、妻に認知症特有の予兆「上着の財布が無くなった。息子のHが盗んだ。」指輪や数珠がない、Hが持つて行った。」等の言動が見られるように。通帳が無い、カード、健康保険証等が無いと続くようになり、区・銀行窓口に通うことになった。妻の認知症状は若い頃の脳動脈瘤出血とクモ膜下出血による後遺症タイプで、年を重ねる毎に発症に波が現れる。現在要介護2の認定を受けデイサービスに週3回通所中。歩行能力が著しく低下、料理の献立も思い出せない。金銭管理や通院、生活支援は夫の仕事です。

介護の反省からのお勧め

① 早めにデイサービスなどを利用する。

対象者がデイサービスなどを利用すれば、その間、ご家族は家のことや仕事などを進めることができず、息抜きができて優しい気持ちに戻ることもできます。本人から見ると、デイサービスで出会った仲間やスタッフさんたちと喋ったり、一緒に活動をしたりして楽しい時間を過ごすことができます。このように、認知症の方とご家族の双方の負担が軽くなるように工夫をすることで、お互いが幸せに暮らせる環境作りを心がけてほしいと思います。

② 認知症のご家族は認知症について詳しくなりましょう。

認知症は徐々に進行していきます。そのため、先日まででは出来ていたことができなくなる、といったことが多くなっています。同じことを繰り返し尋ねたり、大切な物をしまった場所を忘れて、家族が盗ったと勘違いしたりといったことは、介護をするご家族や身近な方にとってストレスであり、負担と感ずることでしよう。しかし、「認知症」というものについて勉強する機会をぜひ作ってほしいのです。認知症の介護にはたくさん「ノウハウ」があります。「認知症」を知り、接するときのコツを身につけることで、

介護をするうえでの負担を軽減することができません。介護者のストレスが積もって、ついご本人に強く言うてしまうということが、どうしても起こりがちです。そのようなときは、介護者の方もつらいでしょうし、ご本人は「なぜ強く言われているの?」「初めて聞いたのに?」と理解ができず、不安や怒りを感じているはず。こうしたことの積み重ねは症状を悪くします。



現場の声 ①

豊平川からほど近い中の島に私が所属しているJCH北海道病院附属介護老人保健施設があります。要介護認定を受けている方が対象であり、病気や怪我など様々な理由から体力や筋力が低下した方が再びご自宅などで生活を営むために各種専門職(医師、看護師、理学・作業療法士、介護福祉士等)が、入所者様毎に病気の管理やリハビリ、生活支援などを行なう施設です。

高齢者施設ですので、認知症を患っている方も多く、100床のベッドに対して全体の7〜8割は認知症の何らかの症状が確認されています。しかし、実際に認知症の診断を受けている方は全体の3割程度であり、入所前、つまりはご自宅で生活されている間に症状が出ていたとしても実際に病院にかかる方がいかに少な

現場の声 ②

札幌市社会福祉協議会豊平ヘルパーセンターでは、自宅で、その人らしい、自立した生活を送り続けて頂くことを大切に、支援が必要な高齢者のご自宅を訪問して入浴、排せつ、掃除、洗濯、調理等の介護の支援を行っております。認知症の方を支援した事例からヘルパーの業務や様々な機関との連携の実際を紹介させていただきます。

一人暮らしのAさん(女性)。関わり始めたときから物忘れや物盗られ妄想の症状が出現しており、物を盗られたと警察に訴えたり、公共料金の滞納があり、親族の支援者がいない為専門職の保佐人がつき金銭管理等の支援を行うことになりました。ヘルパーセンターでは、週4回掃除、洗濯、買物代行、ゴミ分別、食事、水分摂取の声かけ、服薬の声かけや確認等で支援を

行っております。現在ヘルパーの支援に加え訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護、デイサービスと毎日サービスが入り、多くの支援者で支えています。サービスが毎日入ることで本人の様子等を遅滞なく把握でき、心配なことは医療職と介護職がすぐに共有し対応しています。ヘルパーが定時に食事の声掛けをすることで食事を摂る習慣ができ本人自身で食事をとれるようになります。在宅生活を続けられています。

JCHO北海道病院附属介護老人保健施設 介護福祉士 札幌市認知症介護指導者

古館 伸洋



札幌市社会福祉協議会豊平ヘルパーセンター

主任 水口 和美



旭町医院・堀元進院長による

地域につながる訪問診療とは

イントロダクション

一人で生活が無理になつたときに不思議と似たような人たちと共同で暮らすとずれた話がずれた話として認識されるのではなく、ずれ方に共感してうまく話が合えば、話が合うことの方が大事になってきます。このように認知症の人を見てみると、ずれた人はずれた対応を受けると気持ちいいのです。それが精神の安定に結び付く。だから医療も「この人のことを治してあげよう」と思って薬を飲ませて、具合が悪くしてしまう人がいます。だから、薬を止めさせたり、どうしても不安とか、(薬が)必要と思われる症状に対する薬に変

情報を保護するという本来の目的に沿った法律を作ることは大賛成。個々の連絡あるいは社会的な横のつながりを遮断する可能性に満ちていますから。社会というのは横のつながりで対応してきた仕組みがありますから。今の社会は自分が下手に動けない。責任問われる時代。人と人が接すること、社会力が弱ってきている気がします。技術的なものじゃなくて心のところを大事にしている。人間って「具合悪い」を百回言ったらちょっと症状軽くなるんです。医療ってそのような面もあります。言葉とか人間が接するというところに大きな意味があるってことです。安心を提供する大きな手段だとは言えます。症状は良くはならないけど行つて我々に会うことで何か自信みたいなものが出てくる人がいるんですよ。それ

える。(必要)ない人は薬自体をやめる。というのようになる。深いです認知症関係の話は。

家庭と施設で診る違いと高齢社会の課題

在宅認知症患者に薬は、優先順位でいえば第二、第三、第四です。殆どは対象者の精神的な安定を保つケアを主眼としています。グループホームの場合は、ずれたままでもいいんだという大前提があるし、家庭とそこは違うでしょう。現在+αの日々。ご飯がおいしいかとか。あずましく寝られているかとか。幸せが維持されているかどうか。食う寝るだけではないんですよ。幸せというのは。友達、話す

が病状を回復させるようなことはあります。

今後の課題として

今後の課題は認知症と普通の人を分けないことでしょうか。家族を含めた周りの関係者のケアの構築です。この時複数、ないしは多職種がかかわることによって関係者のストレスをかなり軽減できるっていうことです。あとこれからは困窮の問題が相当絡んでくるでしょうね。

人間が人間らしく欲張らないで暮らす社会を小さなところから、それこそ福まの人の輪みたいなのところから、色々な発想から生きた発想ができるかどうか。人間の思想とか生き方の回復にまでつながっていく大きな話がこれです。今いるんな活動ができないです

人がいるだとか、ヘルパーさんと仲良くやれているとかもあります。困っていたり苦しんでいるところをちょっとでも減らせられる工夫をする意味とか、そういった医療の考え方があるんです。認知症は基本治らないです。対応する方法を見つけないと、幸せを復活することはできません。家族の幸せも含めて。ポイントはそこなんです、問題は治ることじゃないですからね。だからそれを見定めて現実に存在する障害をなるべく取り除いてあげる工夫が必要なんです。つまりは薬だけじゃないってのがよくわかります。



けど、地域のみんなで健康を維持する方法論などを情報交換するのも大事だよねってことです。家族が一番基本だけど、社会っていうものは、お互い助け合つて安心の材料が出るわけですから。人間には記憶と歴史があつて、それを知っているからこそ粗末にできないという思いがあり、それは手間がかかるから病院に入るかというのは近代的な都合主義で、やはり肉親の情としてはできれば家で最後まで見てあげたいという思いがあるんです。だから僕らは(医療機関側)ほんの一部お手伝いすると。それは一つの家庭に見てみれば大きなことだから。僕らにしてみれば、何十分の一、何百分の一なんですけど、自分がその当事者になってみるとすごく大きなことです。認知症の人にも記憶とか歴史があるわけだから、

認知症治療には何が重要だと思いますか

認知症を一つの疾患概念として考えて、それに必要な対処療法、体調を整えるための処方が必要なんです。それは薬が主なんじゃなくて、薬が一分で9割はインフォーマルな資源とか含めた社会資源です。それでやっぱり、回復することありますよ。

その地域、その専門職がやってきた以上に、社会自体が人と人を分けてしまう社会構造が進みましたね。それには政治も関わっており、個人情報保護法なんかも名前は正しいですけど、いいけど、困つたときに対応しようとしたら、それが壁になってできなくなってしまうったりとかずいぶん多い。社会に必要なことでも進めることができない。もつとちゃんと整えてから個人

一般的な今も持っている能力に惑わされちゃいけない、その人の記憶とか歴史に視点を置いたお付き合いをすることがポイントです。医学並びに介護というならナラティブケア、いわゆる物語的なケア。つまり、その人がどんな人生を歩んできたか。記憶があつて、それに踏まえた生きてきた人の価値はそこにあるんですよ。そこに視点を置くことは大切だと思います。



旭町医院 院長 堀元進



地域福祉活動者と関係機関の連携

福まちが目指す 地域像と未来

それぞれの 地域福祉関係機関の 役割とは



とよひら福祉のまち推進センター事務局長
屋根田 正美

とよひら福祉のまち推進センターは地域・行政・社協など多くの関係機関の間を取り持ち、協力し合って地域福祉の増進を図るよう調整するところです。特に母体である単位町内会・町内会連合会は地域の民生委員・児童委員でもあり、現場の最前線を担っています。

福祉に携わる家族の方、介護されている方などで悩み事・相談事がありましたら、お気軽にお問い合わせください。こちらに関係機関の方々を紹介いたしますので、ぜひご参考にしてください。

すでに、日本の人口の年齢別比率が劇的に変化して「超高齢社会」となっており、社会構造や体制が大きな分岐点を迎え、雇用、医療、福祉など、さまざまな分野に影響を与えています。介護等も支える人が足りなくなります。私自身「老々介護」の身ですが、少しでも地域のために動き回ること生き延び喜寿とやらを迎えました。現実には耳は遠く、眼は老眼に白内障、頭は白髪、歯は入歯、腰痛、頭痛に関節痛、布袋腹、高血圧に前立腺、はたまた物忘れの頑固親父。人生百年の時代、70・80 鼻たれ小僧、もうひと花咲かせ

て西空に旅立ちたいものと神・仏頼みの今日このごろ。

福祉（ふくし）とは、（誰かの）「ふだんの：【普段の】「く」らしを：【暮らしを】「し」あわせにするお手伝いをする。：【幸せにするお手伝いをする。】と、言えましょう。地域のみんなの力で見守り・支え合うことを指針として福まち推進センターはこれからも活動をしていきます。



とよひら福祉のまち推進センター委員長
渡辺 英雄

認知症は誰もかかるとは可能性と知りながら、お互いに言葉で確認することが難しいです。まず町内会単位・隣近所が声を掛け合い、予防センターが行う各種行事には積極的に参加してほしいです。現在の見守り活動が少しでも不

安解消につながり、安心した生活が送れるよう見守り要員の増員も課題です。まず一人で悩まず勇気をもって相談してほしいです。

第12分区町内会長
酒井 秀男



地域福祉の増進については町内会の協力が大きいです。

町内会 ふくまち

地域行政

生活支援推進員

社会福祉協議会

介護予防センター

包括支援センター

豊平区役所保健師は、地域の皆さまが住み慣れた場所で自分らしく健康に生活できるよう、取組を進めています。例えば、「男性介護者のつどい」や地域で活躍できる認知症ボランティアの育成、認知症予防イベント・パネル展等を毎年行っ

ています。また、関係機関と連携して、認知症の方やご家族の方の相談対応や家庭訪問を行っています。

豊平区保健福祉部保健福祉課 保健師
遠藤 智美



保健師は地域福祉の相談役として活躍されています。

まちづくりセンターは、豊平区役所の出先機関です。保健福祉の専門職員はおりませんが、「どこに相談したらいいの?」、「なにか使えるサービスや制度はないだろうか?」などのお困りごとについて専門部署や窓口を紹介・取り次ぎをいたし

ます。介護のことに限らずお調べいたしますので、お問い合わせください。

豊平まちづくりセンター所長
道券 敬史



行政と地域の架け橋の役目を担っています。

住民同士の支え合いのしくみで孤立しない地域づくりを

生活支援推進員は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるために、「住民同士の支え合いの仕組みづくり」を進めています。特に認知症には、近隣住民の理解や悩みを抱え込まない

ような環境づくりが重要です。豊平地区に支え合いの輪を広げ、孤立しない地域づくりの一助となる仕組みづくりを推進してまいります。

生活支援推進員 2層コーディネーター
多田 めぐみ



生活を支え合うしくみづくりを考えてれています。

おおむね65歳以上の方が、介護予防に取り組むきっかけづくりとなるよう、介護予防教室「すこやか倶楽部」を開催しています。

介護予防に関することや閉じこもりがちな高齢者等の相談、さまざまな制度や地域のサービスについての相談をお受けています。

豊平区介護予防センター美園
梅田 菜保美



すこやか倶楽部などの健康増進イベントを行っています。

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、3職種のチームアプローチにより、「いつになっても住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるまちづくり」に向けて

地域の保健、医療、福祉に係る関係機関や地域住民等と連携、協働していくことを目的とする機関です。

豊平区第1地域包括支援センターセンター長
兼子 宗也



介護福祉に関する全般 的なケアプランナーです。

社会福祉協議会は、民間団体として、たとえ障がいがあっても、認知症になっても、誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしく安心して生活を送ることができる、「福祉のまちづくり」をめざし、地域に関わる皆様と一緒に考え、話し

合い、協力いただきながら、見守り・訪問活動を中心とした地域福祉活動の推進に取り組んでいます。

豊平区社会福祉協議会 事務局次長
小野寺 敦



自分らしく活躍できる地域づくりを目指しています。

認知症サポーターについて

豊平区第一地域包括支援センター 副センター長

門脇 靖夫



認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする方を認知症サポーターと言います。認知症サポーターになる為には、認知症サポーター養成講座（以下、「講座」という）を受講する必要があります。講座の受講は、個人や団体で受講することができます。個人や数人で受講される場合、札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センターで年12回開催されている為、ご連絡ください。

個人でのお申込先
札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター
0623-4000

10人以上の団体で受講される場合は札幌市介護保険課に申し込むまたは、お近くの地域包括支援センターに相談頂くことで受講することができます。講座は、90分程度で、札幌市が養成した「キャラバン・メイト」が講師を務めます。

ご不明なこと、講座を受講されたい豊平地区にお住いの方や豊平地区に所在している団体様は豊平区第一地域包括支援センターにお問い合わせください。

団体でのお申込先
豊平区第一地域包括支援センター

0841-4165

認知症等の徘徊高齢者について

最近、認知症等の徘徊高齢者の行方不明事案が増えています。認知症等の高齢者の場合、一見して道に迷っているのか判断することが難しく、また、発見保護しても自分の名前や住所が言えず、ご家族への連絡が遅くなる場合があります。

そこで、ご家族へのお願いがあります。

- 認知症あるいはその疑いのある高齢者が外出される場合には、
- 1人での外出は避け、家族が付きそろう。
- 外出時の服装や所持品を覚えておく。
- 名前および連絡先を書いたものを衣類の裏地に縫い付けたり、靴に張り付ける。
- 居所を把握できる位置情報発信機などを携帯させる。

等の点についてご協力をお願いします。

万が一、外出先ではぐれたり、帰宅が遅くなって行方不明となった場合は、すぐに最寄りの警察署や交番に届けるか、110番通報してください。家族だけで探さず、すぐに警察に届け出ることが早期発見につながります。

札幌市認知症高齢者等身元確認シール配布事業について

認知症等で道に迷い警察に保護された際に、ご自身で名前や電話番号を伝えられず、身元を確認できるものも持っていない場合、ご家族へ連絡できなくなってしまう。

もしもの時のために、札幌市では身元確認シールを区役所でお配りしています。

行方不明となった認知症高齢者（疑い含む）等が、警察等に保護された際の迅速な身元確認にご活用ください。

対象者

認知症や認知症の疑いがあり、道に迷ったこと、行方不明になったことがある方。

配布場所

お住まいの区の区役所保健福祉課。

身元確認シールとは

記名用シール、保護用ラミネートシールを4枚ずつ配布。
※身元確認シールは無料、配布は1回のみ

SOSネットワークについて

認知症になると記憶力や判断力が低下し、道を間違えたり、自分の家がわからなくなることがあります。

札幌市徘徊認知症高齢者SOSネットワークは、消防局・ラジオ放送局・タクシー会社・バス会社・JR・地下鉄等の公共交通機関、市内の集配郵便局等の捜索協力関係機関に行方不明となった認知症の徘徊高齢者の情報を提供し、早期に発見保護するシステムです。

認知症の徘徊高齢者を発見保護した後には、地域包括支援センター等による各種相談や必要な保健福祉サービスの情報提供等を行い、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう支援するものです。



携帯用緊急時対応カードの対象者を広げました！

- 使用方法
- ① 道に迷う可能性のある方の氏名と電話番号を「記名用シール」に記入。
 - ② 記名用シールを靴の内部（中敷き）に貼付。
 - ③ 記名用シールの上から保護用ラミネートシールを貼付。

<p>緊急連絡先</p> <p>自宅電話 携帯電話 家族・親族・民生委員・その他の連絡先 （ ） （ ） （ ）</p> <p>体調について</p> <p>かかりつけ医 電話： - 病名： かかりつけ医 電話： - 病名： かかりつけ医 電話： - 病名： 特に注意して欲しいこと（居住歴、アレルギーなど）</p>	<p>携帯用緊急時対応カード</p> <p>緊急119番 警察110番</p> <p>豊平地区社会福祉協議会 とよひら地区福祉のまち推進センター</p> <p>私は フリガナ 氏名 生年月日 大 地 年 月 日 血液型 RH+- A B O AB 住 所 札幌市豊平区</p>
---	---

75歳以上の1人暮らしの方、高齢世帯の2人暮らしの方、そして認知症など特定疾病患者の方にも対象を広げました。カードに必要事項を記入して常に持ち歩くなど、日ごろから活用してください。必要な方は町内会または民生委員にご連絡ください。

豊平区の民生委員・児童委員は地域ごとに「地区民生委員児童委員協議会」を組織し、区役所や区社会福祉協議会・地区福祉のまち推進センター、地域包括支援センター、介護予防センターなどの関係機関と連携しながら地域の特性に応じた地域福祉活動を展開しています。地区の民生委員・児童委員数は主任児童委員を含めて44名となっております。

私たち民生委員・児童委員は決して専門家ではありませんが、子どもからお年寄りまで様々な困り事を全力でサポートします。私たちの活動に対して、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

民生委員が対応した認知症の方の支援事例は少なからずありますが、最近対応した一事例を紹介いたします。

豊平X条Y丁目のマンションにお住いの認知症80歳以上高齢ご夫婦の例

妻のA子さんは、民生委員が訪問する度に「夫が指輪やネックレスなど大切にしている物を持ち出し外の女に運んでいる。」「家中が覗かれて寝られない。」と真剣に話してきます。娘が近くにお住いと聞いていたので、「娘さんに連絡しましょうか。」と尋ねると「ダメよ！娘の夫は私をバカ扱い。」とのこと。幻覚・妄想状態と気づき包括支援センターと区保健福祉課の担当保健師に連絡をとり、情報を提供・共有。確認の訪問面接をして

くれることになりました。

一方、夫が近くの公園ベンチに座って気の抜けた状態で子犬を抱えていることを2〜3度目にしたことから、声掛けしましたが、当方の顔も名前も思い出せない状態でした。この情報も前記の担当者に情報提供しました。これらの等から家庭内で被害妄想により妻が夫を口撃していることが窺われました。保健師の措置で、夫を一時避難させるためショートステイを利用することが出来ました。また、夫が遠いN区まで（昔の自宅を指して歩いて）徘徊、警察に保護されたことがありました。その後、夫は亡くなりましたが、担当ケアマ

ナージャーや保健師・家族の努力により、現在T区内の施設に入所中です。

民生委員と言っても認知症や介護のプロではありません。このケースでも「あれ！様子が？」との気づきから、包括支援センター、保健師等と情報共有したことが支援に繋がったと思っております。今後、認知症の知識や地域支援の方法の知識を、より一層深めていくことが必要と思います。



豊平地区社会福祉協議会

会長 中川昭一



この度、地区の高齢化に伴う認知症の方の増加傾向に対応・支援するため、福まち推進センターが関係行政機関、団体、地域医療医師等の協力を得て、「福まち愛特集号」を発刊することとなりました。

本会は、地区内の各種団体、社会福祉施設及び関係機関等と連携・協力して住みよい地域社会をつくり、住民の福祉増進に寄与することを目的としており、豊平地区町内会連合会社会福祉部が中核を担い、地区内の各種団体、社会福祉施設、社会福祉関係者が構成員となっております。

市社協・区社協との連携・協調、構成団体及び関係福祉施設との連絡、「とよひら福祉のまち推進センター」の

運営、福祉事業の企画・調整、広報・啓発、社会福祉事業に関する調査・研究及び資料の収集等の事業を推進しています。

超高齢化時代を迎え、これに伴い認知機能が低下し、日常生活に支障をきたす高齢者も増加の一途を示してきております。

認知症はご本人・ご家族だけでは対応できないため、地域全体が支援に協力していく必要があります。

福まち特集号が、少しでも地域の皆様の認知症に対する理解につながる一助になることを願っております。

編集後記

とよひら福祉のまち推進センター広報副部長

有馬尚経



認知症は高齢者だけではなく、若い人でもかかる若年性認知症という症状もあり、テレビドラマでも取り上げられるほど身近な病気として一般に知られてきています。また治療に関しても完全に治るということはなく、対症療法や薬物療法など医師それぞれの方法で対応が行われています。

認知症関連専門書は、医師向けから一般向けまで多数著作されておりますが、ほとんどが医療や認知症の説明・介護関係のテクニク集などであり、「地域との関わり」に特化する書籍・冊子はあまりありません。このたびのこの認知症特集号は地域という枠で存在する「認知症の方の家族」向けに編集されています。昨今、

コロナ禍や元来からの個人主義思想によって地域活動の縮小化が顕著となっており、町内会活動・地域福祉活動も難しくなっています。しかし、我々は地域の中に住み、地域の中で生きています。行政側も地域を一単位として、町内会を中心に、福祉のまち推進センター・社会福祉協議会・地域包括支援センターなどの福祉機関を充実させ、住みよいまちづくりを計画しています。

この冊子をお読みになり、少しでも地域の活動を理解していただけたら幸いです。町内会や地域の福祉活動を担う機関はみなさんからのご相談をお待ちしています。

豊平区第1地域包括支援センターの認知症支援について


豊平区第1地域包括支援センター（以下、「包括」という）では、認知症の方やそのご家族の方のご相談に応じ、様々な機関や地域の方と一緒に適切な支援に結び付けることを行っております。認知症の方への支援の実際を紹介させていただきます。

<p>1</p>  <p>いわゆる徘徊症状がでており、家に戻れず警察に保護されることあり。デイサービスを週3回に増やした。娘さんはだんだんと疲弊していききました。ケアマネジャーも対応に困っていました。</p>	<p>2</p>  <p>80歳代、要介護2、男性。集合住宅で娘さんと生活。デイサービスに週2回通っている。</p>	<p>3</p>  <p>娘さん⇒皆さんに支えてもらい、ありがたく、安心したと涙ながらに話された。</p>	<p>4</p>  <p>ケアマネジャーから包括に相談。娘さん、ケアマネジャー、デイサービス職員、集合住宅自治会役員と話し合い。</p>
--	--	--	--

地域の人も交えて認知症の方やそのご家族を支える体制を皆さんと一緒に考えていきました。このように、認知症が進行し、様々な症状が出てくると介護する家族が疲弊していくことが予想されます。地域住民も含めて、様々な人が介護する人をねぎらい、一緒に支えることがとても大切になります。認知症のことでお困りの方はお気軽に包括にご相談ください。

札幌認知症の人と家族の会のご案内

札幌認知症の人と家族の会は、「手をつなぎ、心をつないで」を合言葉に、1984年に結成。認知症の人と介護する家族の心の拠り所として役割を担っています。「認知症になっても、介護する側になっても安心して暮らせる社会」になるよう、次のような活動を行っています。

<p>つどい 情報交換・交流の場</p> <p>毎月開催。介護の悩みを語り合い、交流することで、困ったことを相談・解決できたり、ストレスが発散できます。</p>	<p>研修会</p> <p>認知症の人を正しく理解する研修会の開催。認知症のひろばの開催。</p> 
<p>会報なごみ 知る・学ぶ</p> <p>毎月発行。会の予定の他、認知症に関するニュースや介護体験を掲載、会員の頼もしい情報源。</p>	<p>その他</p> <p>行政・関係機関との協力、全国・全道の「家族の会」との連携【認知症の人と家族のためのお困りごと相談18選】、【私の手帳改訂版】の発行など。</p>
<p>相談 電話・面談</p> <p>気軽に相談できます。</p> <p>火曜・水曜 10時～15時 011-281-2969 (かでの2.7)</p> <p>金曜 13時～16時 011-614-1006 (札幌市社会福祉総合センター)</p>	<p>入会のご案内</p> <p>介護している方、認知症に関心のある方などなたでも入会できます。 年会費 ▶ 一般会員 3,000円 ▶ 賛助会員（個人）5,000円 ▶ 賛助会員（団体）10,000円</p> <p>お問い合わせ先 ▶ 札幌認知症の人と家族の会 事務局 TEL・FAX 011-281-2969（火・水）10時～15時 Email : nagomi@rainbowwin.net</p>

とよひら福祉のまち ふくまち愛 特集号

発行日 令和4年10月15日
発行責任者 豊平地区社会福祉協議会
 会長 中川昭一
編集責任者 とよひら福祉のまち推進センター
 委員長 渡辺英雄

ふくまち愛特集号 編集委員

渡辺 英雄	屋根田 正美	有馬 尚経
酒井 秀男	石塚 幸子	中本 陽子
多田 裕子	佐々木 晃子	

協力 豊平区役所保健福祉課・豊平区社会福祉協議会・豊平区第1地域包括支援センター・豊平区介護予防センター美園・豊平区生活支援推進員・豊平警察署